

雪捨て場にさせていただいた箇所の清掃を行いました(13号)

4月に入ってから、H20年度尾花沢国道南地区維持工事を担当した、升川建設(株)による雪捨て場清掃を実施しました。

駐車帯の除雪の際には、土地所有者の了解を得て外側の田んぼへ雪を飛ばさせて頂いております。また、村山市基点の河川敷も利用させてもらっています。場所を提供してくださったみなさん、ありがとうございました。

除雪で飛ばした雪にはゴミが混ざっているため、雪融けとともにゴミが散乱してしまいます。また、駐車帯は雪融けとともに不法投棄されたゴミが目立ってきました。国道47号はまだ雪が残っているため、雪が無くなり次第実施します。

国道13号(土生田)



▲雪融けとともに大量のゴミがでてきます



▲出張所からは、記者E・T、Nさん、事務係長の3人が参加。



▲田んぼの中や側溝もきれいにしました。

国道13号(毒沢)



▲毒沢駐車帯。

村山市基点



▲村山市基点の河川敷。雪融け前と雪融け後に実施しました。

PHOTO



▲4/16撮影。東根市新白水川橋から。 ▲庁舎内Oさんの作品。(桜は自宅から持ってきたものです)

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



4月の出張所通信

- 4-1. 降雪・積雪データを発表します
- 4-2. 春の交通安全県民運動に
- 4-3. みなさまから寄せられた「お客様の声」を紹介します(3月)
- 4-4. 駐車帯クリーンアップ(4月)
- 4-5. 松寿会：植栽の準備・空き缶拾いをしていただきました
- 4-6. 道路パトロールでの死骸処理を紹介します